

策定日 平成27年8月18日
変更日 平成30年8月23日

一般事業主行動計画

尾崎建設株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年9月1日～平成32年8月31日までの5年間
2. 内容

目標 1：計画期間内に、男性社員の育児休業取得者を1名以上にする。

〈対策〉

- 男性社員の育児休業取得に向けて、社内掲示板等を活用した周知・啓発を行う。

目標 2：年次有給休暇の取得を促進するため、家族の記念日（メモリアルデー）における休暇取得を呼びかけ、1年に1日以上取得することとする。

〈対策〉

- 家族の記念日（本人・家族の誕生日、結婚記念日、子の入学式・卒業式等）における休暇取得の呼びかけを行う。